

# 契沖の足跡と万葉集

久松潜 一

## 一、契沖の足跡

契沖について一、二の点を考察するに当って契沖の足跡はどの辺に及んだかを考えて見たい。契沖の足跡ではつきりしているのは尼崎、大阪、高野山、室生、和泉久井村、和泉万町、奥住村（小西見村）、吾孫子などである。契沖の祖父元宜は熊本で加藤清正に仕え、その子の元真も加藤家の重臣であったが、元真の弟元全、即ち契沖の父は加藤家に仕えるには至らなかつた。しかし熊本で間氏の女を娶つて居り、それが契沖の母に当るのであるから、契沖にとつて熊本はゆかりの深い土地である。その弟快旭は熊本の一の寺の住持になつたし、契沖も後年、熊本の本妙寺にある日本紀竟宴和歌の所在を知り、人をして写させている。たゞ契沖は熊本にはいつたという形跡はない。

契沖の生れたのは加藤家の改易後、元全は播磨の尼ヶ崎に来て、この青山家に仕えた時に生れたのであるから、尼ヶ崎は契沖の故郷であるが熊本には行つたことはなかつたらしい。尼ヶ崎は契沖が出家して十三歳の頃、大阪の妙法寺の丰定のもとに行くまで住んでいたのであるから、契沖にとって種々思い出はあるであろうが、それはさびしい思い出であつたであらう。五歳の時大病にかかつた時、母が天満天神に願をかけてそれで治つたと伝える。ただ契沖は尼ヶ崎のどの辺に家があつたか。二百五十石の小祿であり、そういう小祿の人の住む家はどの辺かと大体見当はつからぬ。私はいつか尼ヶ崎の屋敷町の地図で想像したことはあるが、自分で尼ヶ崎の町にいつて調べる機会が得られない。契沖は身辺のことを歌によんでいるが尼ヶ崎をよんだ歌は見あたらない。

大阪では契沖の住した寺として今里の妙法寺と生玉の曼陀羅院と高津の円珠庵とがある。妙法寺と円珠庵とは今も

存し、その場所も昔のままであるから問題は無い。ただ生玉の曼陀羅院は今も存しないし、生玉のあたりを歩いてその跡を探して見たことはあるが見当がはっきりつかなかった。

もとよりこれらの寺に住んでいても契沖は種々の用事で出かけることもあったし、大阪の町は諸所歩いているであろう。契沖は花が好きで庭にも植えているし、花見にも出かけている。

人のもとにまかりて天王寺の花に誘はれて「朝霞花のあたりにたち出て庭より外の春を見し哉（漫吟集巻三）」とあるから、天王寺の桜を見たのである。「はやう難波にありける時、ある処に、糸桜の庭を払ふばかり、しだりておもしろきを、春ことにまかり、あるは思ひやりて

読るうたとも」として四首あげてある。その第一首は

鶯の梅より後の花笠にまたもぬふべきいと桜かな（漫吟集巻三）

とある。「はやう難波にありける時」とあるから曼陀羅院住持の頃である。

つぎに契沖の数年いたのは高野山である。十、七、八才から二十三、四才頃まで六、七年は止まっていた。それから曼陀羅院の住持をやめてから、再び高野山にいったが、この時は快円に菩薩戒を受けたとある。短時日に過ぎないであろう。ただ契沖は高野山のどの寺にいたであろうか、契沖は東室院快賢について学んだと義剛の録契沖師遺事にある。義剛は南山補陀落教院沙門義剛とあるが、その義剛の書いた録遺事の中に

冠歳受<sub>三</sub>南山東室快賢密灌。及<sub>三</sub>賢之遷住<sub>三</sub>補陀落。又<sub>三</sub>從得<sub>三</sub>阿闍梨位。時年二十四矣

とあるから快賢が南山東室にいた時はそこに在り、快賢が補陀落に遷った時は、又そこに遷ったと見られる。義剛もこの補陀落教院にいて、そこで契沖と親しくなったのであろう。ただ南山東室や補陀落教院が高野山のどこに当るかは十分明らかにしていない。再度契沖が高野山に上った時は円通寺快円に就いて菩薩戒を受けたとあるから円通寺であることはわかる。高野山には数度上り居り、この春も参ったが契沖のいた場所をつきとめていない。

契沖は再度高野山に上る前に室生に行き練行三七日とあり、更に山川靈異、吉野葛城等とあるが、室生の外はどう歩いたかは明らかに出来ない。

再度の高野山を下りてから和泉の久井村や萬町にいたことは明らかであり、少くとも八九年はこゝに止まってい

る。この山村時代の契沖は世俗の義理を離れて和漢の古典の研究に専心出来た時代で、契沖の第二の修行時代と言える。萬町には二度、久井村には一度私も行ったが、萬町の伏屋家は池田川の傍にあり契沖の滞在した頃の状態をそのまま残している。ただ昭和のはじめ訪れた時は伏屋家もそのまま家を嗣いでいて、契沖資料も残していたが、今年（昭和四十七年）の四月訪ねた時は家の様子はそのままであったが、伏屋家は他に移転し、別の人が住んでいた。久井の辻森家は現在では辻井家となつて数軒存していた。契沖の滞在したという家の当主の話では辻森家に井戸がありその井の水を契沖が愛し好んだので、家の姓も辻井と改めたという。辻井家も春木川に臨んでいる。契沖のいた部屋は現在の辻井家の川向うの高い所でありそこに先年碑が立てられて、碑も存している。久井村も静かな山村である。春木川の上流には今も梅林があるようで、契沖のいた頃も梅が多かつたらしい。契沖はもと／＼梅を好み、

かりにてもやどとすまば梅の花まづ軒ちかくうゑんとぞ思ふ（漫吟集卷二）  
と詠んでいるが、久井、萬町時代にも梅の多くあるのをめでていた。久井でよんだ歌に

其里に春木河といふ河のながれきければ

水上の山まだ見ねどはるき河 梅ありげなり今うかびこん（漫吟集卷二十）  
とよんで居り、萬町でも梅をよんでいる。

和泉の国いつみのこほり池田河といふ河のながれ来るきしに、ある人のつくりおけるいはりをかりて住けるころ、その河のいとおもしろくながるゝ嶋めいたる処に梅ありて月夜ににほひ来けるを読む

夕つくよ梅が香おくる河風に岸根の草の身をぞ忘るる

梅の花河辺の月に匂ふ夜は千鳥の音をや鶯にせむ（漫吟集卷二）

と詠んでいるのもそれを示している。契沖は和泉の山村にあった時に和歌の浦にいったこともあり（漫吟集十九） 難波にいったこともある。

いつみの国の山里にいりて後、あからさまに難波に出けるに、はやうあひしれる人のほかへまかりなんとするよしきゝてよみてつかはしける

浮雲にわがみをなして隔てつるほどだにあるを猶やわかれん（漫吟集卷十三）

と詠んでいることによつてわかる。「はゝがもとに播磨のくにへまかりてかへらんとする時ある人によみてつかはしける」(漫吟集卷十三)によると母がいる播磨の国へいったこともあるようである。

契沖は和泉の山村生活から妙法寺の住職になる間に儀軌の書写校合を盛んに行ない、それが現在、生駒の宝山寺に収められている。私は昭和のはじめに橋本進吉氏と宝山寺を訪ね、それから儀軌百十七冊に存する奥書を書写した。それを契沖全集に収めたが、今年再び宝山寺を筑島裕氏や伊原昭氏らと訪ねて、これを写真に収めた。この儀軌の奥書を見ると延宝五年からはじめて延宝六年や延宝七年や延宝八年の年付のあるものが多い。天和二年や貞享二年頃のものもあるが、それは少ない。契沖が悉曇を学んだ浄嚴が延宝二年頃に書写した儀軌を書写もしくは校合したものが多し。延宝六、七年は契沖が妙法寺住職になる頃である。そうして契沖が書写した奥書の中にその居た場所を記したのもある。たとえば

同(延宝八年)十二月閏十二日於河州小西見村

寓居之暇写之

沙門契沖 三十八

延宝六年五月三日於撰州住吉郡吾孫子村

写之了 沙門契沖 卅九

同六年四月廿七日於撰州住吉郡吾孫子村以右

本写了 契沖 卅九

その他、延宝六年の四月十四日、四月廿一日五月十六日、五月八日にも住吉郡吾孫子村で書写して居り、延宝五年十二月六日、十一月廿四日、十一月廿一日、十一月廿七日には小西見村で書写している。延宝九年の書写の奥書に

延宝九年辛酉三月十八日写校共了

撰州東成県妙法密寺沙門釈契沖

とあるから、この時は妙法寺で写したと見られる。契沖は延宝五年十一月廿一日には萬町を去つて小西見村に居り、

延宝八年十二月頃まで小西見村の寓居にいたのではなからうか。そうして延宝九年春には妙法寺に入っている。もっとも妙法寺住職と定まったのは延宝六年からであるが当分の間は小西見村や吾孫子村の寓居にいたのである。小西見村は鬼住村とも書き、ここの延命寺に覚彦が住持となっているので、その寺の近くに寓居があったのであろう。吾孫子村とはその後長く関係があり、元禄十三年夏に契沖の歿する前年であるが吾孫子村の重雄宅に逗留して洛潮している。

契沖は妙法寺住職となつてからは萬葉代匠記の執筆をはじめ古典研究にあけられて大阪の外へはあまり出なかつたと見られるので、以上挙げて来たのが契沖の一生にわたつての足跡となる。

たゞこゝで一言しておきたいのは漫吟集卷十冬上に諏訪湖水十首があることである。

すはの海に水ぞかくる天河きゝ渡りにし後の玉はし

諏訪の海の水のうちには中々に木曾路の橋のあやふみもなし

をはじめとして合せて十首の歌がある。題詠とは思われるが、このように具体的に地名を挙げて十首も詠んでいるのは外に例がない。第二首は具体的な経験のようにも思われる。しかし契沖が信濃へいったとも思われぬ。強いて推測すれば契沖の父は村上で歿しているからその葬りの際に村上に行き途中信濃を通つたということも考えられないではない。これは推測にとゞめておく。契沖に關係の深い熊本へも水戸へも契沖は行つたとは思われぬ。

## 二、萬葉代匠記について

契沖の足跡をただつて来たが、契沖の萬葉研究について一端を記しておきたい。契沖が主著萬葉代匠記を執筆したのは妙法寺住持時代であつて、天和三年頃から水戸義公のために下河辺長流に代つて筆をとりはじめ、初稿本と精撰本とを書きあげたのは元禄三年と推定されるから妙法寺を正式に隠退して円珠庵に退くまでである。代匠記は契沖の主著であるだけでなく萬葉研究史上、時期を劃するもので代匠記以前を旧註、代匠記から新註といわれるのも、その豊富な出典と科学的な解釈の方法を確立した点から見ても当然である。こゝではそういう代匠記の方法や内容をとくことは、これまでの考察にゆづつて、萬葉代匠記の基礎的な問題についての私見を一、二とりあげたい。一は

萬葉代匠記の書名についてであり、一は萬葉代匠記の初稿本と精撰本との関係についてである。

それには萬葉代匠記の序が手かかりとなる。

萬葉代匠記は契沖が水戸の徳川光圀に萬葉集の註釈を書く志があり、契沖がその草稿を書くことを囑されて書いている。天和三年の頃に書きはじめた貞享の頃に書き上げて上ったのが初稿本であるが、それを更に訂正増補しもしくは削除して上ったのが精撰本と言われるもので、元禄三年までになつてゐる。この初稿本と精撰本との関係は複雑ではつきりしない点がある。それには萬葉代匠記にという書名の由来とも関連がある。

そこで第一の萬葉代匠記の書名のうち代匠といふのはだれに代つて書いた意味であるか。初稿本と精撰本にはそれぞれ契沖の序がある。初稿本の序は平がな交りの文で書かれてあるが精撰本の序は漢文で書いてある。初稿本序には「上水戸源相公萬葉代匠記序」とあり、精撰本序には「重被<sub>ニ</sub>水戸源相公鈞命<sub>一</sub>修<sub>ニ</sub>選<sub>ニ</sub>萬葉代匠記<sub>一</sub>呈上叙」とある。初稿本の序の中に水戸の源公（光圀）が萬葉集の註釈書が無いことをなげき、「このことををしみたまひて、下河辺のおきな長流といふものつたへおけるふみありて、此集をとくよしをきゝたまひ、これが抄つくるべきよしをおほせらる」とある。しかし長流は事を果さない中に病になり世を去つたので、契沖は「かのおきながまだいとわかゝりし時かたばかりしるしおけるに、おのがおろかなることろをそへて、萬葉代匠記と名づけてこれをさゝぐ」とある。これによると萬葉代匠記という書名は契沖が名づけたことがわかるとともに、その意味は長流が若い時書いたものに「おのがおろかなることろをそへて」とあるのを見ると、長流に代つて書いたという意味に解される。もっとも長流も光圀の囑によって書こうとしたのであり、契沖も書きあげた代匠記を水戸の光圀に上つてゐるのであるから、光圀に代つてという意にも解されなくはないが、初稿本序の文脈からいうと、長流に代つて書いた意味で代匠記と名づけたと解される。初稿本は序のみでなく、本文にも長流の名を挙げてその説を多く引用してゐる。契沖は光圀の代わりに書いたとしたら書名にまで代匠記とはしなかつたであらう。それではなくては忘れられてゆく長流のためにこそ代匠記という書名を付けたかつたのであらう。

然し精撰本序になると、漢文で書かれてゐる上に、長流のことは全くはぶかれてゐる。本文においても契沖は長流の名をすべて略してゐる。そのような点から精撰本の序になると長流の代わりに書いたという意味が殆ど消えてしま

うので光圀の代わりに書いたかのように見られるし、契沖も精撰本の序を書く場合にはそのように考えたかも知れない。しかし、代匠記という書名は初稿本の時に付けられたのであるから、本来、長流を先匠としてそれに代わって書かれたという意で万葉代匠記という書名が付けられたと思われるのである。

つぎに契沖は天和から貞享にかけて四、五年かかって初稿本代匠記を書きあげた。後、更に数年かけて精撰本代匠記を書きあげ元禄三年頃成稿している。林勉氏によると初稿本にも草稿本と清書本とがあったと言われる。とにかく万葉集二十巻の註釈をこのようにたびたび書き改めているのは何故であろうか。これについて初稿本には万葉諸本の校合が行なわれていないので水戸家ではそれを不満として水戸家で四本(阿本、飛鳥井本、中院本、官本)で校合した四本本万葉集を貸されたので契沖はそれにより万葉校合の結果をとり入れて精撰本代匠記を書いたという。これは一つの理由ではあるが、それだけではなかったと思う。私の考では初稿本は長流に代わって契沖が私的な意味で書いた代匠記である。然し精撰本は水戸家の万葉集註釈として、いわば公的な立場で書かれたと見たい。それは初稿本の序が平仮名交りで書き長流の名をはっきり出して長流に代って書いたと言って居るのみでなく、本文には長流の名を多く出し、また本文校合は行なわず、歌の批評をも自由に行っている。それに対して精撰本は序も修飾の多い漢文で書き、長流の名も挙げてない。本文も片仮名交りで書き、長流の名も略いている。そうして歌の批評も略いている。いわば精撰本は私的な所をなくして公的な性質となっている。恐らく水戸家から公的な意味で水戸家の万葉集註釈となるように書くことを求められたのであろう。それであるからその後種々の経緯はあったが、契沖の精撰本万葉代匠記がそのまま水戸家の積万葉集となったのである。そのために水戸家にある精撰本万葉代匠記の自筆本から契沖の名を切り取ってあり、契沖にも精撰本代匠記を契沖の著書として世に出さないように求めているのである。水戸の藤全昌が積万葉集の成立経過を積万紀原として書いてあるが、水戸家でも伴五百右衛門(暢)は精撰本万葉代匠記をそのまま水戸家の万葉集註釈とすることに反対であった。それで契沖の精撰本を水戸家の万葉註釈としようとする板垣宗胆や安藤為章とは意見が対立していたようである。宗胆は元禄十一年に世を去り契沖死後、為章も伴五百右衛門もついで世を去り、万葉集の註釈を書けるほどの人もなくなり、藤全昌が事務的に処理して結局は精撰本を書写しにくらか手を加えた程度で精撰本が積万葉集となったと見られる。その点からも精撰本は公的な水戸家の万葉集註釈となったのである。